

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 3 月 2 8 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門長 木白 俊哉

1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 (単価契約)ブリ類の生殖腺組織切片・成熟判別業務一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和 8 年 3 月 1 3 日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札金額は、単価に予定数量を乗じた合計額を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 1 3 年 4 月 1 日付け 1 3 水研第 6 5 号）第 1 2 条第 1 項及び第 1 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付

神奈川県横浜市金沢区福浦 2 - 1 2 - 4
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門管理課
電話 0 4 5 - 7 8 8 - 7 6 2 6
F A X 0 4 5 - 7 8 8 - 5 0 0 1

② 宅配便着払いによる交付

任意書式に「(単価契約)ブリ類の生殖腺組織切片・成熟判別業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。

③ メールによる交付

任意書式に「(単価契約)ブリ類の生殖腺組織切片・成熟判別業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和 7 年 4 月 8 日までに上記 3. あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表すること。

とにより入札説明会に代える。
なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。
ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5 . 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所

令和7年 4月18日 14時00分
神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4
国立研究開発法人水産研究・教育機構
横浜庁舎 ビデオライブラリー室
- (2) 郵便による入札書の
受領期限及び提出場所

令和7年 4月18日 12時00分
3 . ①に同じ。

6 . そ の 他

- (1) 契約手続きにおいて
使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除。
- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否

要。
- (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書
書きし又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書書きを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7 . 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長
相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1とし
て再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
と※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
② 当機構との間の取引高
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他
当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL:https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 (単価契約) ブリ類の生殖腺組織切片・成熟判別業務
2. 業務目的 本業務は、国立研究開発法人水産研究・教育機構横浜庁舎（以下、当所）が引き渡すブリの生殖腺試料から、生殖腺組織切片を作製し、成熟判別することを目的とする。
3. 予定数量 ブリ生殖腺試料 530 検体
4. 業務場所 契約締結業者指定場所
5. 納入場所 神奈川県横浜市金沢区福浦 2-12-4
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所
6. 業務期限 令和 8 年 3 月 13 日
7. 業務内容 生殖腺組織切片
 - 1) ブリ 1 尾から摘出した生殖腺試料（20～500ml サンプル瓶入り、ホルマリン 10% 溶液固定）を 1 検体とする。
検体の送付について初回は 400 検体を送付し、以降は漁獲状況に応じて複数回に分けて送付する予定である。
 - 2) ホルマリン 10%溶液に固定した生殖腺試料を、契約締結業者にて以下の手順で組織切片プレパラートを作製し、画像を撮影、保存する。
 - ① 脱水・透徹・パラフィン浸透・パラフィン包埋処理
固定した生殖腺組織の一部を他のビンに移し、段階的に濃度を高くしたエタノールで脱水し、クレオソート、キシレンで透徹した後、パラフィンに浸透し包埋する。当所が引き渡した生殖腺の残りは、固定に使用していたホルマリン 10%溶液に戻し、返送することとする。
 - ② パラフィン切片の作製
包埋した生殖腺組織をマイクロームを用いて切断し、パラフィン切片を作製する。切片の厚さは 5 μ m とする。
 - ③ スライドグラスへの貼り付け
スライドグラス（MATSUNAMI フロストスライドグラス S-2215 同等品）へパラフィン切片を貼り付ける。貼り付け枚数はスライドグラス 1 枚に、

パラフィン切片 5 枚以上とする。ただし、大判（パラフィンプロックのサイズが 2.5×3mm 程度）で大きく組織を切り出し、観察面積を大きく確保可能な場合は 1 枚でも構わない。

④ ヘマトキシリン・エオシン染色

キシレン、クレオソート、エタノールを用いて、①の逆の手順を行い、切片が水系のヘマトキシリンに染まりやすくする。組織切片の核と卵黄胞をデラフィールドヘマトキシリンで染色し、水洗後、細胞質をエオシンで染色する。

⑤ 脱水・透徹・封入

染色された組織切片を段階的に濃度を高くしたエタノールで脱水し、クレオソート、キシレンで透徹した後、中性樹脂とカバーガラスを用いて封入する。

⑥ 画像の撮影・印刷

作成された生殖腺組織切片プレパラートは、組織切片像の画像（スケールの画像 1 枚を含む）を成熟段階の判断が可能な倍率（すべて同倍率）で各標本につき 1 枚ずつ保存する。

成熟判別

- 3) 作成した組織切片に基づき各個体の発達段階の判別を行う。判断基準は亘ほか (2019)^{注1}の基準に従い、雄は、未熟期 (IM: immature)、精子形成初期 (ES: early spermatogenesis)、精子形成中期 (MS: middle spermatogenesis)、精子形成後期 (LS: late spermatogenesis)、排精期 (SP: spermiating)、退行前期 (ERG: early regressing)、退行後期 (LRG: late regressing) の 7 つのステージ、雌は未熟期 (IM: immature)、卵黄胞期 (CA: cortical alveolus stage)、卵黄形成初期 (EV: early vitellogenesis)、卵黄形成中期 (MV: middle vitellgenesis)、卵黄形成後期 (LV: late vitellogenesis)、核移動期 (GVM: germinal vesicle migration)、吸水期 (HY: hydration)、退行期 (AT: atretic stage) の 8 つのステージに分類する。なお、雌に関しては排卵後濾胞 (POF: post-ovulatory follicle) と、進行具合により α 、 β 、 γ に区別した退行した卵母細胞（閉鎖濾胞）(Hunter and Macewicz, 1985^{注2})の有無を判断する。

注 1 : 亘真吾, 入路光雄, 阪地英男 (2019) 太平洋沿岸における 2000 年代のブリの成熟状況, 第 58 回ブリ資源評価・予報技術連絡会議報告, 7-17.

注 2 : Hunter JR and Macewicz (1985) Measurement of spawning frequency in multiple spawning fishes. In. An Egg Production Method for Estimating Spawning Biomass of Pelagic Fish: Application to the Northern Anchovy, Engraulis Mordax, eds, R. Lasker, NOAA Tech. Rep. NMFS-36, National Marine Fisheries Service

4) 上記業務に必要な資材費、運搬費等は契約締結業者にて負担するものとする。

5) 納入成果物

- ①生殖腺組織切片プレパレート
- ②作成したパラフィンブロック
- ③組織切片の画像を保存した DVD 媒体 (2 部)
- ④組織切片の画像をプリントアウトしてファイリングしたもの
- ⑤各個体の発達段階の判定結果
- ⑥残りのホルマリン 10%溶液固定試料 (そのままでもよい)

8. 予備検体による組織切片の作製

上記本試料の組織切片作製前に、別途送付する予備検体 10 試料にて組織切片を作製し、染色時間や観察倍率などを担当者と検討し、合意を得た上で本試料の作製にあたる。

9. 再査定

担当職員が作製結果を検査して再査定が必要と判断した場合、契約締結業者は試料を回収して速やかに生殖腺組織切片の作成等を再度行い、成果物を納入する。

10. その他

- 1) 作業中に疑義が生じた場合は適宜担当職員と打ち合わせを行い、合意を得た上で作業を進行すること。
- 2) 詳細については担当職員の指示に従うこと。